

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年1月15日(金) 第3委員会室
2. 出席委員 吉方明美委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 坂本義明 徳永泰臣 五島誠
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 近藤淳児童福祉課長 伊吹讓保健医療課長 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長
塚本麻里保健医療課母子保健係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 子育て世代包括支援センター事業に関するについて

午前9時54分 開 会

○吉方明美委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。

- 1 子育て世代包括支援センター事業に関するについて

○吉方明美委員長 本日の協議事項は、子育て世代包括支援センター事業に関するについてとありますが、昨年4月からスタートしましたこの事業について、大体1年が経過しました。その間における事業の経過と、特にこの1年はコロナという思いもかけない病気が発生しまして、それに関するいろいろ課題もあったと思いますので、経過とその間の課題について、説明をお願いします。

○近藤淳児童福祉課長 それでは、子育て世代包括支援センター事業について報告させていただきます。実績につきましては、11月末現在で取りまとめしております。順を追って説明させていただきます。組織体制につきましては、始まる前に報告しましたとおり、本庁を基幹センター、支所をサテライト、庄原ひだまり広場をサブセンターとして実施しております。特に基幹センターにおきましては、社会福祉士、保育士、助産師、保健師の4職種を専任体制として実施いたしております。当初予定しておりましたセンター事業の内容ですが、妊娠・出産・育児に係る情報提供や助言、妊産婦の子育てに関する情報の把握であったり、支援プランやセルフプランを作成したりという事業を挙げておりましたが、全ての項目において事業の実施ができていると思っております。それに加えまして、センター以外の事業がございます。例えばいのちの学習であったり、母子健康手帳の交付であったり、パパママひろばであったり、健診であったり、そういったところの連携もできているかと思っております。子育て支援事業のほうも、子育て支援センターであるとか、そういったところの連携もできていると考えております。具体的な実績でございます。まず出生数ですけれども、住民基本台帳の届け出のタイミングがございまして、住民基本台帳では11月末現在で115名となっているのですけれども、当方で把握しておりますのは116名となっております。この116名に対しまして、4月から11月まで、母子健康手帳の交付は106件となっております。それから妊婦さんへの訪問です。出産間近の妊婦さんへ訪問す

るわけですが、この件数は116件となっております。それから乳児家庭の全戸訪問でございますけれども、これは98件となっております。件数の差があるのですけれども、基本的にはタイムラグと考えるいただければいいかと思えます。全件に対して電話なり訪問なり、それから来所なり、そういった形で相談はできていると考えております。そして、セルフプランです。このあいだ議会でも答弁したと思うのですけれども、セルフプランを作成していただくこととなります。先ほど言いました、母子健康手帳の交付時、妊婦訪問をしたとき、それから乳児家庭の全戸訪問をしたときに作成してもらうこととなりますので、先ほどの件数を合わせますと、320件のセルフプランが作成されております。そのうち心配な家庭については、支援プランをつくっていくわけなのですけれども、支援プランの作成件数は59件となっております。このうち新規作成は27件、継続の作成は32件となっておりますので、実際に作成した家庭数は27件になっているということでございます。それから、これは事業者に対してということになりますけれども、内部の連携でございます。内部連携につきましては、アセスメント会議という関係者の会議を持ちます。原則月2回、このアセスメント会議を持つということで、4月から12月まで2回ずつ、ずっと休むことなく行っております。それ以外に随時、気になる家庭があった場合、担当者会議を開くのですけれども、この担当者会議を今のところ5回開いております。それから、例えば子育て支援センターとの連携もこの会議以外に随時行っているという状況でございます。それから、周知啓発を行っていることがありまして、保育所の全体研修の中で一度、この包括支援センターの研修を行っております。それから、現在のところ3カ所の民生児童委員の地区民協の中でこの説明を行っておるところでございます。それから、電子母子手帳を7月1日から導入いたしまして、現在のところ、これは1月12日時点となるのですけれども、登録者数は267名となっております。電子母子手帳につきましては、11月1日からオンラインで相談ができるという機能を追加させていただいて、機能強化を図っているという状況でございます。実績につきましては以上でございます。それから課題ということをおっしゃっていただいたわけなのですけれども、4月から導入をして、何とかこの仕組みがうまく回るようにということで順次取り組みをしているところでございます。おっしゃるようにコロナ禍ということで、4、5月というのはかなり活動を制限された中で実施してきたわけなのですが、今報告させていただいたとおり、活動につきましてはその後、再開しまして、出生された方全件についてはコンタクトがとれるという状況の中で実施をしてきているところでございます。改めてどこがどうなったらいいかということも現在ところはまだまだその取り組みの最中と言いますか、取り組み始めたというところでございますので、このことを十分に承知していただいたり、頼りにされる機会になったりということを目標にやっっていこうと思っております。なかなかどこかを変更したらいいのではないかとこのころは、全体の中で見たり、利用者の方の意見を聞くこともまだまだできていないところもありますので、そういったものを丁寧に拾う中で考えていきたいと思っております。今のところでございますけれども、利用者の方からは、やはり他市から来られた方とかいらっしゃるのですけれども、庄原市でこういうことがあって安心できたとかいった声はいただいているところでございます。今までとの比較になるのですけれども、我々も今までやってきたことは、やはり自信を持っていたというか、結構手厚くやっていたと言いますか、母子保健のところと子育て支援のところは連携をしながらずっとやってきているという思いの中で実施してまいりました。4月からネウボラ、ほのぼのネットができたことで改めて一つ感じているのが、今までも非常に連携できていたのですけれども、その連携の厚さがかなり上がってきて、厚い情報をお互いに交換で

きるような、例えば検診なんかで心配な家庭等があれば今までも連携してきたわけですが、今は一つになっていますので、心配な家庭はもちろんのこと、グレーゾーンと言いますか、そこに到達するまでの家庭の状況であったり、もっと言ったら心配ない家庭であっても情報が取れたりとかいうことで、情報共有という意味では非常に迅速に、また手厚く情報交換ができるようになったという自己評価なのですが、そういうふうには思っています。その中で自分たちが思っていることは、生まれる前から検診等を経るまでに約9回、その家庭に面接なり面会なり、会うことになるのですが、気づきと言いますか、やはり出産期にかなり面接機会が集中しています。先ほど言いましたように、妊娠前、出産前、それから出産したあとすぐ、そういったところで2、3カ月ごとにずっと面接が集中していて、1歳6カ月ぐらいを過ぎたあたりから少し期間が空いてまいります。準備としては、例えば絵本訪問とかを準備しているのですが、時期が空きますので、状況を細かく把握しようと思えばもう一つ入れてもいいのではないかという意見が出たり、そういったことも含めて考えてまいりたいと思っております。いずれにしても、このことができたということで、今までできていたことがより以上に丁寧にできているのではないかと考えているところでございます。説明は以上でございます。

- 吉方明美委員長 コロナが発生してこの1年で何か担当課として困ったことはありますか。
- 近藤淳児童福祉課長 先ほど申しましたように、この包括支援センターの肝というのは、やはり顔を合わせて面会をしてお話をしているいろんなことを聞き取ったり、家庭の中に訪問に行って家庭の状況を見ていたり、その中でリスクも嗅ぎ取るといったことが主目的になるわけですから、緊急事態宣言が出ているあいだ、コロナによって隔離をされていることでそのことが思ったようにできなかったりという意味ではかなり苦労したというか、なかなか面接にも行けなかったりとか、お話ができて電話であったりという中でやってまいりました。やはり4、5月というのはかなりもやもやしたというか、思ったようにできないということで非常に苦労したわけですが、その後、しっかり丁寧にやっていく中で、かなり取り返したのではないかと思っております。今後どうなるか不透明なところはありますけれども、より丁寧にという意識で継続してまいりたいと思っております。
- 吉方明美委員長 今、執行者からこの間の経過について説明とかいろいろ御苦労話も伺ったわけですが、今の説明で委員の皆さんから質問があれば挙手の上、発言をお願いします。
- 五島誠委員 確認ですが、先ほど電子母子手帳について1月12日時点ということがあったと思うのですが、それ以外については12月末現在ということで理解していいですか。
- 近藤淳児童福祉課長 11月末現在でお願いします。
- 五島誠委員 失礼いたしました。これも確認ですが、先ほど説明の中ではおおむね順調にできているということがあったかと思うのですが、一つ、かねてより懸念があった人材の確保と言いますか、専門職の方も含めて人材の確保のところも特段支障なくというか、無理なくできているのかどうか。逆に、例えばどなたかに業務が集中したりとか、そうしたことが起きるような事例があったりしたのかどうか、重ねてになるかもわからないのですが、お伺いしたいと思います。
- 近藤淳児童福祉課長 人材の確保に支障がないかということでございます。今、4つの専門職を言いましたけれども、保育士と社会福祉士と保健師につきましては、庄原市の正職員で確保しております。助産師は会計年度任用職員ということでお願いをしているわけなのですが、現在1人役を2名の方で埋め合わせると言いますか、どうしても全部勤務することができないということで、そこを2

名の体制の中で埋めると言いますか、そういったことをしております。市としましては、やはりずっと継続して1人の方へというのは思いの中ではあるのですけれども、そういった形で何とか確保してやっているところでございます。

○近藤久子副委員長　その助産師さんというのは、例えば三次から通われているのか、庄原市内の方であるとか、どちらにお住まいの方でしょうか。

○伊吹讓基保健医療課長　三次から通っております。

○五島誠委員　業務や相談の内容によっては集中したりしてちょっと無理があるときがあるのかなのかといったところも含めて、人数としては当初予定したとおりの大丈夫だけれど、そこを逆に超えてというか、さらにニーズがあるというか、業務的にも多くなったとかいうことがあればお伺いしたいのですけれど。

○近藤淳児童福祉課長　業務が誰か特定の方に集中しているのではないかという御質問かと思うのですが、基本的には、先ほどセルフプランであったり、支援プランであったりとかいうのを作成していくわけですが、こういったところを割り振りする中で、業務が偏らないように工夫をしております。やはり相談の中で、今回特にと言いますか、助産師さんの力が非常によかったと言ったらちょっとあれですが、例えば抱っこをするのでも気づきの中でいろんなアドバイスをさせていただきます。例えば体のかたい子が庄原市には多いのではないかと、抱っこの仕方について指導というか、提案と言いますか、気づきの中で出てきたりして、今まではそういうことがあっても一旦市が受けて助産師さんに委託するなりしてそういう教室を開いたりということで、時間がかかっていたものに即座に対応できるということで非常に力を発揮していただいていると思っております。そこは非常によかったかなと思っております。

○徳永泰臣委員　コロナ禍の中で4、5月は制限があって訪問等に影響があったということですが、現在、第三波の中で、訪問はどういう状況ですか。やはりある程度は制限があるのですか。

○伊吹讓基保健医療課長　特にこちらから訪問等についての制限とかいうことはしておりません。特段御本人の思いの中ではある部分もあるかと思いますが、仮に訪問できない場合であっても、例えば必ず電話とか、また来週とかいった形でコンタクトさせていただきます。

○五島誠委員　11月から電子母子手帳でオンライン相談を追加されたと思うのですが、そのニーズというか、想像ではそういったところも以前より結構希望があったのではないかと思うのですが、どの程度あるのかなと。

○伊吹讓基保健医療課長　オンライン相談ですが、実はまだ相談はないです。内容につきましてはPR等させていただいているのですが、やはりそういったことにまだ不慣れな方もいらっしゃるのかなと思います。ただ、やはり今対面でいろんな訪問をする機会も多くございますので、しっかりこういう手段もあると。またどういう操作ができるという部分については、今から母子手帳の交付であったり、オンラインでしてみようかという方には適切に対応できるように、さまざまな機会を通じてしっかり周知とかPRをしていきたいと考えております。

○五島誠委員　その中で、いきなりオンラインでということは難しいと思います。関係性ができてからになってくると思いますので、先ほどおっしゃられたように、周知であるとか、今後の社会情勢とかも含めて、さらに取り組みを進めていただければと思います。

○谷口隆明委員　セルフプランが320件ということだったのですが、これは1年に接触される方が100

何件なので、1歳、2歳、3歳とかいう感じで320件なのかということと、支援プランが実質必要な家庭は27件ということでしたが、今コロナの中で、全国的には特に女性の方が非正規とかで仕事がなくなって収入が大変ということを知るので、そういう経済的な相談が多いのか、あるいは子育てそのもののいろんな問題があつての支援なのか、具体的には結構ですので、どういう支援が必要になっているのか、お伺いしたいと思います。

○近藤淳児童福祉課長　　まず、セルフプラン320件の内訳です。先ほど、母子健康手帳の交付が106件と申しました。それから妊婦の訪問件数が116件と申しました。それから乳児家庭の全戸訪問が98件と申しました。これを合計したものが320件になりますので、そのときに100%セルフプランはつくっているということでございます。それからセルフプランの中で気になる家庭があれば、支援プランを今度はほのぼのネットの職員がつくることになるわけですが、当初、出生数を200と想定しまして、そのうち1割の20件が支援プランになるのではないかと想定しておりました。先ほど申しましたように、現在116名の出生数のうち、支援プランを作成しているのは家庭数で言いますと27件、件数で言いますと59件となっております。当初の想定と比べまして、支援プランの数がかなり多くなっております。この原因ですけれども、先ほど丁寧に取り組んでいくという中で、特定妊婦という言葉もあるわけですが、例えば若年層であったり、高齢出産であったり、ひとり親であったりとか、そういったリスクがある方を、ちょっと言葉はあれですが、丁寧に取り組んでいくということをつくってみようということで支援プランを作成しております。そんなに中身が深刻ではなくても支援プランをやってみようということで作成しているのです、件数がふえている状況でございます。特にその中で貧困とかどうかということになりますと中身を分析してみないとわからないのですが、今の思いとしては、そういった特定のリスクがある方についてはかなり丁寧に取り組んでいるという状況でございます。

○塚本麻里保健医療課母子保健係長　　近藤課長が説明されたとおりですけれども、感じとしては、精神疾患をお持ちの妊婦さんとかも多いと感じております。今、実際に精神疾患をお持ちの方で里帰りをされている方とかもいらっしゃるのですけれども、そういった方については、里帰り後もその町の保健師さんと連携しながらかわらせていただいているような状況もあります。

○谷口隆明委員　　9回の面接ということだったので、妊婦のときと生まれたときと、それを具体的に整理してください。

○近藤淳児童福祉課長　　母子健康手帳の交付時が第1回目です。順次言ってまいります。妊婦の訪問、新生児の訪問、乳児家庭の全戸訪問、6カ月から8カ月児の健診、1歳6カ月健診、2歳児健診、3歳児健診と5歳児健診。今が必須で、支援が必要な家庭については随時これからふえていきますので、これ以上になるかと思えます。

○五島誠委員　　答弁の中で、随時今まで拾えなかった声が拾えるようになってきたとあったかと思えます。先ほど、特定のリスクがある妊婦の方などについては、想定よりもさらにすそ野を広げて支援プランを作成しているという話もあったのですけれども、子育て世代包括支援センター事業を行うことによつて、具体的に言える範囲で結構ですが、さらにこういったところの充実が挙げられるのか、もしあればお伺いしたいのですけれど。

○塚本麻里保健医療課母子保健係長　　一つとしては、母子手帳の交付のときに、今、平日にさせていただいているのですけれども、お仕事をされている妊婦さんもたくさんいらっしゃって、なかなか平日

は難しいという声をお聞きしたり、もし休日等で母子手帳の交付ができるのなら御主人さんと一緒に来られるというお声を直接聞くことがありまして、実際に今、第2土曜日に月1回、休日の出張相談をほのぼのネットの職員が行っておりますので、その機会を利用して、2組限定ですけれども、事前にお申し込みいただいて土曜日も母子手帳の交付ができるような取り組みを12月から始めています。実際には今1組のお申し込みがあったところですが、そういった声に基づいて、できることをちょっとずつしているところです。あとは相談なんかはこのほのぼのネットを知ってもらうことで、ちょっと歩き方が気になるけれどどうだろうかと来庁されて相談をしてくださる方や、直接お電話くださって、ちょっと発語が気になるという具体的な相談をしてくださる方もちょっとずつですがふえてきているというところで、私たちの取り組みが少しずつ伝わっているかなと思っています。

○五島誠委員 相談が全体的にはふえたということですよ。こちらからの投げかけでふえたのもそうだと思うのですが、逆に、妊婦の方や新生児を抱えられている家庭からの相談がふえたということと理解していいですか。

○塚本麻里保健医療課母子保健係長 ふえたということかまだ実際数はちょっとあれですけど、しやすくなっているのかなと感じています。こうやって面接をしたりする機会が多いことでちょっとした質問でも聞いてみようかなという気持ちがお母さん方に芽生えているのではないかなと感じています。

○近藤久子副委員長 母子保健の担当の方が2階に上がっていただいて、ワンストップでできることはよくなったと思うのですが、三次なんかと比べますと、もうちょっとスペースがあれば相談に来られた方がゆったりできる時間を取れるかなと。地籍調査の方を悪く言うわけではないのですが、そういうスペースが何か取れないものですか。急では無理かもわかりませんが、何か窮屈そうですね。

○伊吹讓基保健医療課長 今、児童福祉課と連携するという形で、スペースのない中で保健医療課も2つに分かれているような状況です。これにつきましては物理的な形なのですが、保健医療課も一緒になっていけばよりいいのですが、その点については、隣にいるところのメリットよりは十分に感じて、より連携しやすくなっておりますので、今までも連携をしておりましたが、昨年よりも今回はより連携しやすい体制ということでよくなったと考えています。

○近藤久子副委員長 それはいいですよ。連携はいいのです。ちょっと狭いかなと思って。例えば、ベビーカー一つの置き方にしても、置かれたあと、あっちに置いたりこっちに置いたり、かなり場所が変わってきたのです。手の消毒とか、わざとあそこに使い捨てのものを入れたような形にして、使いやすいような思いを伝えていらっしゃるのか、配慮されているのか、あれですけど、そういうところからも一生懸命されているという雰囲気は伝わってきます。やはり心配なのは、人材の確保ができました。正職員もおられます。その人材を生かして今までよりも丁寧にできているとおっしゃるけれども、今からもより声を聞かなくてはいけないということも課長さんはおっしゃいました。親の悩みも多様化してくると思うのです。いろいろ9回会うことはあるけれども、その年齢、その時代に応じた課題というものも出てくる。決して庄原市内で虐待死とか、そういう悲しいことが出ないように、2つの課とか全体で子供を守っていくという機運の醸成はとても大事になると思います。その課からの啓発活動を本当に広く、常にみんなで子供を守っていきましょうというところを、妊婦のときから何かあったらとにかく相談してくださいという発信を常にし続けることはとても大事なかな。基盤

はもう私たちはやっていますから、どうぞ来てくださいということを伝え続けて、発信し続けていた
だきたいと思いますけれど、その点いかがですか。

○近藤淳児童福祉課長 おっしゃるとおり周知啓発は非常に重要なことだと思っております。現在のと
ころ、利用者については母子健康手帳を受け取らない方はいらっしゃらないと思います。そのときに
もう既にセルフプランからアプローチしていますので、利用者の方についてはほのぼのネットを知らな
い方はいらっしゃらないと思うのですけれども、利用者以外の方についても何をやっているのか知っ
ていただきたい。それから、あそこに相談ができるのだから行ってみて相談したらいいではないかと
いうアドバイスもいただけたらと思いますので、利用者だけではなくて、利用者以外の方にも周知を図
っていくことが重要だと思っております。

○近藤久子副委員長 今、課長が言われたことはとても大事なことです。例えば、近所のおばあさんが
ちょっとあの子心配だと言われたときに、ほのぼのネットがあるということが浮かんでくれれば、何
か一言添えて、相談に行ってみよう、行ってみなさいや、相談の結果どうなったかとか、気にするの
ではなくて見守る体制もできるのではないかと思います。それから手帳を受け取られる方は当然です
けれども、やはり市民みんなが知るという啓発活動を広めていただきたいと思います。

○五島誠委員 サテライト、いわゆる支所との連携もうまくいっているとおっしゃったのですけれども、
特に支所は人数も限られているというところもあつたりするので、本当にそのあたりの連携がうまく
できているのか。戸惑いというか、働く方も含めてどうなのかというところがちょっと心配な部分も
あるのですけれども。

○近藤淳児童福祉課長 先ほど、例えば妊婦の訪問であつたり、新生児の訪問だつたりとかいうことを
申しあげました。支所の場合ですけれども、最初の妊婦の訪問であつたりというところは支所の保健
師のほうで行っていただいて、生まれたあとの乳児全戸家庭訪問では本庁のほのぼのネットの専任職
員が高野であろうと口和であろうとどこであつても行っております。そういった中で、支所の保健師
との情報共有であつたりとかいうのも目合わせと言いますか、そういった情報も交換をしながらや
っているというのが今の仕組みと言いますか、今やっていることとございますので、役割分担をしなが
ら、支所は支所でそういった情報をしっかり把握していただくということも現在は実施しているこ
ろでございます。

○坂本義明委員 質問ではないのですけれど、今コロナ禍で大変な時期に、妊婦さんとの接点ですよ。妊婦さん
もものすごく神経質になっていると思うのです。うちの娘もピリピリしていたので、会いた
くない面もあるし、会わないといけないときもあるしというので、お腹に子供がいるときに、特に余
計、神経質になるので、先ほどからお話があつたように、電話での相談とか意見交換とかいうのがも
っとできるようなシステムがあつたほうがいいのではないかという思いが一つある。もう一つ、これ
は今の支援センターと関係ないのだけれど、うちの子が保育所に行って、保育所に入りますときに、
保育所でのコロナ対応がどうなっているのかというのを帰って言っていることがある。入り口でちゃ
んとできるようにしてあげたいのだけれど、勝手にして入っていいような感じになっているのだけ
けれど、それでいいのだろうかということも併せてお聞きしたいなど。ほかには確かにしっかりやっ
ておられる。小児科診療所と密に連絡をとりながら生まれた子については対応してもらっているので喜
んでいる面もあります。ちゃんと予約してあれば行って待つこともないし、ちゃんと見てくれるとい
うのがあってよくなっていると思っております。先ほどのコロナのときの妊婦さんの対応、そこらを

今もやっておられるのだろうけれど、今後どうなるのか聞きたい。

○伊吹議基保健医療課長 コロナウイルス等の対応につきましては、不安を感じておられる妊婦さんがいらっしやいますので、対面が難しいということであれば電話等で対応しておりますし、国等もこういったことについては相談窓口を設けたり、いろんな取り組みをしております。そういったことについてはホームページ等でお知らせするなり、またチラシ等で専門的な相談をするところもありますとかいったことも広めながら、気軽にいろんな悩みであるとかも含めて相談できる関係をつくっていきたくて考えております。

○神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長 妊婦さんのことでいうと、気づきというか、ことしちょうどコロナ禍第一波のころに出産される方で、立ち会い出産とかできなかった方がいる時期がありました。その時期に妊婦であった方が、普通であると病院等のパパママ学級等の講座でお聞きできるような内容が一切されていなかったというのがうちの訪問だったり、電話だったり、面接だったりであったのです。なので、4月以降に母子手帳を交付される方については、うちのほうが前もってわかっている情報を提供していたので、そこから始まった方はちょうど大丈夫だったのですけれども、それ以前に妊婦だった方で、ちょうどコロナになってすぐ病院がストップしていたというところが4月の初めての電話等でわかった部分があったので、そこについてはこちらのほうから妊婦の方に教えていけないといけないという気づきがありました。例えばですけれど、シャープ8000番という小児救急電話があるのですけれど、そういうところも知らなかった産婦さんもいらっしやったという実態があったので、今はそういうところにも気をつけて話をしています。なので、本当にこれから先は今までのコロナ禍のことを踏まえているんなことができいくのですけれども、ちょうどその当時の方は大変不安だったのではないかなと思います。それもあって、先ほどから議員さん等からも御質問があったコロナについての対応とかの心配も私たちもすごくわかっているのです、それを踏まえてやっていきたいと思ひますし、オンライン相談のほうも庄原市はありがたいことに全ての施設を閉めてしまうという状況が今ないところで前もってオンラインができる体制も組んでいるので、先ほど五島委員も言われたように、今のうちに関係性をつくっておいてさせていただければと思います。うちの母子モのオンライン相談をする前に、県が先駆けてオンラインでおしゃべり広場という、地域子育て支援拠点事業をしている子育て支援センターにタブレットを貸してくださって始めたのですけれども、それもたまたま庄原市の場合は利用せずに、人と人との距離をちゃんと取って接することのできる状況で今まで来ているので利用者はほぼないですけれども、いつあってもいいように時々練習は行っている状況です。

○塚本麻里保健医療課母子保健係長 神田係長が言われたタブレットの話ですけれども、このオンライン相談を始める前に児童福祉課にあったおしゃべり広場用のタブレットを使わせていただいて、通常でしたら4、5月にするはずだったパパママひろばとかが中止になったものですから、オンラインでZoomを使った形でパパママひろばを初めてやってみました。Zoomなので人数は限られて少人数でしたが、やってみたくと言われる方もいらっしやって、オンラインを使った取り組みもやりました。そこで中にはオンラインでもちょっと心配なことを聞いてみたいという方がいらっしやるということに気づけたというか、わかったかなと思います。

○近藤久子副委員長 先ほど助産師さんは三次から来られているということだったのですが、庄原市中では確保が難しかったということですか。1人役を会計年度任用職員2人で賄っていただく。三次へ引っこ抜かれるという心配はないのですか。助産師さんは特別な職種の方で、どこも確保したいと

いうところで、その点ちょっと心配なのですけれども。

○伊吹議基保健医療課長 昨年度募集をいたしまして、特に住所を指定してといったことでは募集していないのですけれども、そういった中で公募いたしまして、なかなかお1人の方ということが難しかった関係で、こちらのほうでネットワークを通じて探して、今、2人体制で来ていただいています。私も感じているのが、1人でそういった形でと思いますけれど、やはりお2人で担っていただくと2倍の知識と経験とでしていただいているので、それはまたそれで大変よかったと思っておりますし、先ほども言いましたけれど、やはり助産師さんのこれまでの知識や経験を生かした相談体制が取れたことは本当によかったと思っています。

○吉方明美委員長 私たちの要求もあってベビーカーをそろえてもらったのですが、利用状況はどうですか。余り使われていませんか。

○近藤淳児童福祉課長 今ベビーカーをそろえさせていただいて、いつでも利用していただけるように配置もしているところなのですけれども、やはり公共物と言いますか、ちょっと極端に言いますと、誰が使ったかわからないということで、拒否反応までは言いませんけれども、御自分で準備されて来られる方もいらっしゃるし、仮に準備されていなくても使うのはちょっとどうかなという方もいらっしゃる中で、今利用される方は少なくなっているかなと思っております。使われたら消毒とかは実施して、安心して使っていただくようにはしているのですけれど、今は使われている方は少ないかなと思っております。

○吉方明美委員長 それでは皆さん、質問よろしいですか。執行者の皆さんには本当にお忙しい中来ていただきありがとうございました。きょねんから始まって、新しい中を模索しながらこの1年間やって来られて、いろいろ御苦労されながら、それなりに便利がいい、皆さんからは非常に評判がいい事業であろうかと思えます。今後、コロナもなかなか終息しそうにない状況の中でいろいろ大変だと思えますが、ぜひ庄原で子育てをしてよかったという取り組みを今後とも続けてもらいたいと思えます。本日はありがとうございました。

[執行者退席]

○吉方明美委員長 休憩を取ります。

午前10時46分 休 憩

午前10時47分 再 開

○吉方明美委員長 再開します。今、執行者からこの間の経過報告なり課題なりを聞いたわけですが、委員会としてのとりまとめをするに当たって、それぞれ感想を言ってもらって意見交換をしておきたいと思えます。これを3月の議会で報告する必要があると思うので、ポイント等を取りまとめたいと思えます。皆さんのほうで、さっきの質問に絡めて今後どうしたらいいとかいうことがあったら発言をお願いします。

○坂本義明委員 この情勢下で試行錯誤しながらうまく何とかやってくれたことを評価したい。まだまだ時代によって変わってくるかもわからないけれど、この状態でいろいろな体制をつくりながらうまくやっているとします。さっき言えばよかったのだけれど、やはりコロナ禍になってから訪問

してくれなかったというのをうちの娘も言っていたから、来てもらうことがいいかどうかわからないけれど、よくやっていると感じます。

○徳永泰臣委員　私も坂本委員と一緒に、しっかり取り組んでいただいていると思いますので、その辺は評価した報告をしていただきたいと思います。

○五島誠委員　同意見ですけれども、事業が始まる前のところから、助産師さんであるとか専門職の方々の力をしっかり発揮してもらいたいみたいな話もこの委員会のやりとりの中であったと思うのですが、それが現在、おおむね順調というか、コロナの状況とかはあるにしても、相談のすそ野というか、さらにネットワークを広げられているというか、緒についたところでありますけれども、非常にうまく当初のねらいに近づけていらっしゃるのではないかと思います。

○谷口隆明委員　目的であった母子保健と子育て支援を一緒にした体制で情報も共有できて、非常にスムーズにしているという説明がありました。話を聞いていても、職員の皆さんが非常に意欲的というか、支援プランにしても意欲的にみずからつくっていくということで、体制が変わったことによって子育て支援の環境をよくしようという気持ちも非常にアップしているのではないかなと感じたので、非常にいい傾向というか、頑張っておられるなということで、皆さんと一緒にやはりよく頑張っておられると感じました。

○坂本義明委員　当初よそのほうで聞きとりをしたときに、ショッピングセンターを利用するとかいうのが出ていた。庄原の場合は今回やっていないけれど、今後それはどうするのかは、そこまでしなくても十分だと思われているのか、そこまでやってみようかと思っているのか。そういう要望でもあれば、もっとショッピングセンターで平日にやってみようというのができるかどうかというのが一つ、今後、課題とまでは言わなくても、目標みたいなものであるのではないかということが、もしあえて挙げるとすればちょっとあります。

○吉方明美委員長　ショッピングセンターへも設けたほうがいいという意見ですか。ただ単にどうするかではなくて、設けたほうがいいのではないかということですか。

〔「いいのではないかということ」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員　これは直接的ではないかも分からないですけれども、個人的にもう少しすればよかったと思ったところの中で、利用者さんの声といったものも私たちの委員会の中で聞ければ。なかなかコロナの状況もあって直接の調査は難しかったのですけれども、そういった声をこちらとしても拾わせていただくようなことをやってもよかったかなというところは反省も込めて思います。

○坂本義明委員　コロナの問題があって出生数が少ないのか。具体的にそれがどうこうはないかもわからないけれど。

○吉方明美委員長　心配はあるだろうけれど、それで減ったということではない。その前の年が124か5だったかな。減少傾向にはある。

○近藤久子副委員長　皆さんもおっしゃっていましたように、私たちはこの委員会の閉会中の調査で県にも行きましたし、先進地である三次市と北広島町に行っているのと学んできて、後出しじゃんけんがいいという表現はよくないかもわかりませんが、そういうものを踏まえた上で、庄原市の今の取り組みというものは、皆さんがおっしゃったように評価できるものではないかと思っています。ただその姿勢としては、今後さらに市民の皆さん、当事者の皆さんの声を十分丁寧にもっと拾わなければならないというのを担当課としても思っておられるので、その方針でよろしいかと思います。先ほど

五島委員がおっしゃったように、実際に妊娠された方、当事者の方との対話が私たちはまだできていないものですから、ひょっとすると、もっとこういうことをしてもらったらいいのという声が上がってくるかもわかりませんが、それは今後それぞれの議員の活動の中で、ネオボラに対してどういう思いか、もうちょっとこう思ったという生の声を拾い上げることが次につながっていく一つではないかと思います。それでよろしいかと思しますので、おおむね本当に担当課としてはよくしていただいたと思っております。

○吉方明美委員長 何点か、特にきよねん1年間、コロナで私たち自身も外へ出向いて研修とか、市民の声を聞くとかいうことがなかなかできなかったところもある。今後はその事を引き継いで次に生かしていくということで、現段階では当初の目的に沿った方向でやっていただいているということでまとめたいと思います。まとめるに当たっては副委員長と相談しながらまとめたいと思いますので、また皆さんにも見てもらいたいと思います。それではこの件については以上で終わります。もう一つですけれど、この前の学校統廃合の件についてのまとめ方について、谷口委員が言われたことがちょっとよく理解できなくていまだに温存中です。きよねん中間報告をしたので、それ以降でまとめたらどうかと私は思うのですが、どうですか。

○谷口隆明委員 この前いろいろ議論があって、最初に言ったのはちょっとどうかなという思いがありますので、この前の議論のようにされたいと思います。私のイメージでは、最初はこの2年間やったことを項目だけでも時系列的に全部並べてと言ったのですが、そこまでする必要があるのかという意見もあったので、今そこら辺ちょっとどうなのかなという思いです。

○吉方明美委員長 この2年間については、きよねんの中間報告の中でそれぞれ行ったところの様子とか写真まで加えて細かくやってきたので、そこで一旦区切りをつけて、もしその続きをすれば、この間、教育委員会と2回ほど話をしましたよね。中間報告にそのことをつけ加えることで事が足りるのではないかと私は思うのです。それを最初からということになると、同じことをまた繰り返すのではないかと思うのだけれど、谷口委員の思いはどうですか。

○谷口隆明委員 それはそれでいいと思います。教育委員会とこの間協議したことと、最終的にはそうは言っても第1グループは4校が移行したわけですから、そういうことも含めてかかわってきたことなので、経過ぐらい触れておかないといけません。どのように触れるかはちょっとあれですけど。

○吉方明美委員長 ちょっと思いがよくわからない。どういうふうに触れるかわからないと言われても、私もまとめようがない。どういうところをどういうふうにすればいいか。

○谷口隆明委員 最終的に、今、1校新しく学校ができることになったということは、結果としてそうなったわけですから委員会としても触れないといけません。それがいいとか悪いとかではなくて、それはやはり事実として触れておかなければいけない。

○吉方明美委員長 それは委員同士の意見交換をやった中で十分出ていると思うので、それを列記していけばよからうかと思うのですけれど、どうですか。

○谷口隆明委員 そうですね。

○吉方明美委員長 皆さんの声がないものを書き上げるわけにいかないの、皆さんの声を丁寧にくみ取ってから文章化していくということでどうですか。

○谷口隆明委員 それはお任せします。別にこだわっていないので。

- 吉方明美委員長 副委員長、どう思われますか。
- 近藤久子副委員長 中間報告をまとめましたから、委員長の思いとしては、谷口委員の意見を踏まえれば、時系列も短く一応書いて、今回の新しいのをつけ加えたらどうかというふうに私も受けとめました。中間報告をしている内容については余り深くすることなく、教育委員会と新しく話し合ったことをまとめて、中間報告にはなかった新しいことがあります。再配置も進みましたから、口和小学校のことも当然触れなくてははいけない。そういう報告でよろしいかと思います。私は時系列で書いたらいいのではないかという一言がちょっとひっかかったものですから、きょう谷口委員にお尋ねしないといけなかなと思っていました。
- 坂本義明委員 中間報告である程度きちっと出しているわけだから、それ以降でいいのではないかな。皆さんもそれは見てくれているわけだから。
- 五島誠委員 それはそれでいいとは思いますが、恐らく谷口委員がおっしゃったのは、おさらいという意味で、中間報告みたいなものをそのままではなくて、中間報告までの流れをきゅっと、あのときに中間報告を行いました、そのときにこういった提言を行いました、さらにという感じで進めておられたらそれでいいのではないかな。
- 谷口隆明委員 何か私が言ったことが原因のようなので、今皆さんおっしゃったとおりです。全部時系列で詳しくは言い過ぎなので、それは当然撤回します。今あったような形でまとめていただければいいと思います。別に異論ありません。そんなにこだわってもらわなくても、この前の議論でそうかなと私も思いました。
- 吉方明美委員長 私の思いとすれば、中間報告は全体の半分で、後半部分を今回まとめて、上巻下巻とセットで見てもらえれば全体像が見えるのではないかなと思ったものですから、そういうふうに言ったわけです。皆さんには上巻下巻のセットで見てもらおうということでよろしいですか。
- 坂本義明委員 どちらにしても前のことがダブることが多少あると思うのですよね。それはそれでいいのではないかな。書きようによったら前のことが絡んでくることもどうしてもあるから、その言葉としてはいいのではないかな。だからそれにこだわる必要ない。
- 吉方明美委員長 今回まとめるのは2回の会議をまとめる。提言に基づいてその後どうなったかという話を教育委員会としました。それが終わったあとに委員同士で自由に意見交換をしました。そこで出た意見もたくさんあった。その2つの会議のことをまとめて今回の総仕上げということで、これを新年度へどういう形で引き継ぐかということがあるのですけれど。
- 五島誠委員 ここで引き継ぎをどうするかを考えるのは難しいと思うし、逆に考えられないと思います。あくまでもこの任期の中でのことなので、希望としてもさらにしていただきたいぐらいのところまででとめるしかないのではないかな。
- 吉方明美委員長 その意味のことです。もうこれでぷつりと切れることにはならないと思うけれど、とりあえず今回は後半部分についてまとめて最後の調査報告とさせてもらいたいと思います。皆さんのほうでほかに何かありますか。
- 五島誠委員 もう一つの課題でございました生活交通のことについて、なかなか担当課から説明できるものがないと。そうは言いながら本年度中には新しい計画を策定しないといけなないので、我々としては今年度中に最終報告もしないといけな。なかなか報告できるものが今回ないという中では難しいと思うので、そのスケジュールをどうしていくのかという確認だけはしておきたい。

- 吉方明美委員長　生活交通については今回、Ma a Sの勉強会をしたぐらいですね。その中で皆さんから感想文をもらっているのですが、それをまとめることぐらいしかできないのかなと思うのだけれど、どうですか。
- 五島誠委員　確か参考人招致をして委員会の中で呼び出したものではなかったのですが、Ma a Sの勉強会があくまで勉強会で非公式会議になろうかと思うのですけれど、いずれにしても、担当課としては説明するものがないと言われてますが、一度は話を聞かないと、今経過としてどういうふうな物事が進んでいるかも我々はなかなか把握できていない状況もあるので、一旦はそこをしてみないことには何とも言えないところです。
- 吉方明美委員長　事務局で説明できる段階にあるかどうか聞いてもらえますか。
- 丸飯龍太議会議務局主事　先日、執行者に今の状況を伺ったところ、アンケートを1月中に行って、その取りまとめを2月中旬にされるということで、アンケートを踏まえた話というのはちょっと難しいかと思うのですが、求められれば途中段階での話はできるということだったので、相談することはできると思います。
- 吉方明美委員長　という状況ですが、どうしますか。まだ今のアンケートがまとまっていない段階でもいいから、この間の経過報告をしてほしいということで要請しましょうか。
〔「お願いします」という声あり〕
- 吉方明美委員長　日程調整については先方の都合もありますので、1月中ぐらいでしましょうか。担当課へ日程調整してもらいます。皆さん、特に今月中でこの日は絶対だめという日があれば教えてください。29日の全協が終わり次第はどうですか。
- 丸飯龍太議会議務局主事　29日は全協のあとに会派代表者会議があるので、そのあとなら。
- 吉方明美委員長　では29日の全体が終わり次第ということで、そのほかないようでしたら、これで終わりますが、よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 吉方明美委員長　それでは教育民生常任委員会を終わります。ありがとうございました。

午前11時8分　閉　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長 吉方明美